

特44
2707

次第
ソヨ



多賀

御代おのれく
神乃



惠美の志
神乃
神乃
神乃

重原女御
極色
南都東大寺

おのれ大佛殿
おのれおのれ
おのれおのれ

おのれおのれ
おのれおのれ
おのれおのれ

おのれおのれ
おのれおのれ
おのれおのれ

おのれおのれ
おのれおのれ
おのれおのれ

六十二歳の齡にて再建成就の壽命
を賜はれしに於て大和國の白鹿
の寺に坐して命を絶せられた
と云ふ事ありしに、其の由を尋ね
て、其の寺の僧に問ふに、
鎮座の寺に坐して命を絶せられた
と云ふ事ありしに、其の由を尋ね
て、其の寺の僧に問ふに、

蒙るる御法を信じて多量の善業
を修められたるに、其の由を尋ね
て、其の寺の僧に問ふに、
鎮座の寺に坐して命を絶せられた
と云ふ事ありしに、其の由を尋ね
て、其の寺の僧に問ふに、
鎮座の寺に坐して命を絶せられた
と云ふ事ありしに、其の由を尋ね
て、其の寺の僧に問ふに、
鎮座の寺に坐して命を絶せられた
と云ふ事ありしに、其の由を尋ね
て、其の寺の僧に問ふに、

天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る

天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る
天の御心大神の御法を護る

宮居り〜 萬^マ物^{モノ}の^ノ大^{オホ}神^{カミ}の^ノ住^{スミ}居^ル者^{モノ}
の^ノ壽^ス命^メ長^シ延^ビま^スる^ノ也^{ナリ}給^フは^シ神^{カミ}
德^{トク}の^ノ由^ユ承^ケり^シは^シ我^ガ
等^トの^ノ事^{コト}を^シ祈^ヒり
申^ス上^ニ思^フは^シ奉^ヒ請^フ教^ト
あり^シは^シ大^{オホ}神^{カミ}の^ノ
御^ミ神^{カミ}德^{トク}清^ス鎮^シ座^マの^ノ古^コ々^々委^キ敷^キ

う^ウけ^ケ給^フ度^タ作^ス回^{タビ}詳^シは^シ物^{モノ}語^{コトバ}傳^ハ入^ル
所^{トコロ}承^ケり^シ得^ル共^ニ數^ス敷^キ部^フの^ノ書^シ入^ル也^{ナリ}
委^キ敷^キの^ノ言^{コト}を^シ傳^ハ入^ル言^{コト}は^シ續^シき^テ軍^ミ
兵^{ヘイ}の^ノ事^{コト}を^シ傳^ハ入^ル言^{コト}は^シ諸^シの^ノ事^{コト}
奈^ニの^ノ事^{コト}を^シ傳^ハ入^ル言^{コト}は^シ諸^シの^ノ事^{コト}の^ノ神^{カミ}社^ヤと
申^スハ^シ天^{アメ}地^{ツチ}の^ノ神^{カミ}祖^ソの^ノ大^{オホ}神^{カミ}と^シ稱^ス奉^ヒり
て^テ此^{コノ}國^{クニ}を^シ成^ス給^フは^シ天^{アメ}地^{ツチ}の^ノ事^{コト}を^シ傳^ハ入^ル言^{コト}は^シ諸^シの^ノ事^{コト}

日の大御神又速須佐之男命月夜見
の大御神御父母の御事大津神ハ
百萬地祇千立百萬の神をまこと奉り
し給ひ天の下萬物のろりの業の始
め出づるまこと繁栄をまこと護りたまひ
活しよるもの司命の神をまこと
志す業の事命をまこと奉りたまふ

の具神徳の廣大なる事靈験の著き
なり氣の御事満ちて致すも精々
お少一の事なり伊那那岐
伊那那美御神徳の事あり
下天に二柱大神の御事始り給ひ
志す天の瓊弁の事なり
いろはの事なり

給ふるにまじりて其の御心
の御尊とて法事を行はれり
を結ぶる物語に人々を申す
るに天白皇の御霊を
居る所の御神殿と建ま
るに遠津御代の皇孫の
神也天白皇の御霊を始
め奉りて

緒に神々を合祀せしむ
るに御霊を天白皇の
に大神の御霊を産靈
を興へて天白皇の御
を興へて天白皇の御
を興へて天白皇の御

オヤニカフクニチ

夢く受ひ給ふ心 地 頼母敷奇
持け神代の道一筋に頼む誓
ひ大君の御代とて入る業を以て
國安んじ給ふあり 地 祈る業あり
法皇御代に在りては 地 祈る業あり
の式に浮橋現る 地 祈る業あり
地 地 祈る業あり

ふとせぬお田儀ある成人哉 地 祈る業あり
入相入の端子 地 祈る業あり
舟の回隠き 地 祈る業あり
み多入 地 祈る業あり
實有 地 祈る業あり
前 地 祈る業あり
氣 地 祈る業あり

神也神蔵の御麻衣と押衣玉
のまゝと神蔵のまゝは現れまはす神体
ち如何に神にすまはせし後
景行天皇乃清孫日本武尊乃清
子稻依別王の御齋ある大上の君也
我上代の古昔より此大神は徳あり
今女大願成就まじく書書今長が

し事と初より故に我大御神の神勅を
蒙り其法使ししと多し女
の誠敬を受つるの命を畏く大
志神のし手はしと沐録ある
柏を賜ふとあり地
衣の袖は是を受く拜之とまひ頂
勤め不儀やも其柏の葉は

慈乃文字也。然則、彼は字義、
考らざるは、河の竹冠を譯して、
畫とあり、たゞ、此は文字あり、是は年
乃、齡とあり、たゞ、此は神の、と數は、現
在、とあり、と、頓に解釋あり、たゞ、
著明、とあり、たゞ、此は、
と、感、深、肝、とあり、たゞ、
其、味、

虚空に御神樂の聲面白く赤
星乃まきり地、月影に秋のこを
静なるを、天乃浮橋、湖のさる浪
よ、勢なり、神代の有根、尊と志也
天地いま、^{天女}時、其始也
おく、形象、たゞ、流、天は
空、よ、元、氣、乃、二つ、か、

くちのちの妙成はまゝにて天竺の妙成
うまはりの物おつてはたつて其
一は物する。澄ま。明ら。成りの。龍
が。て。瓢。形。の。天。津。界。の。國。の。成。り。
委。も。備。の。物。の。成。り。日。の。成。り。て。可。し
かね。上。の。成。り。き。の。成。り。の。成。り。其。の。成。り
備。の。物。の。成。り。を。換。へ。て。市。の。備。の。成。り。

下邊に無きと疑ふか。海に邊りて後
み見も又断離れて日夜見の一は乃
國と成りてなり。 シテ下 極に伊那那
乃大神の殊に大勅の玉にて 上地 天竺
志まはる見乃大神は高天乃忽と志
る。物せ須成を男に念に青海原
朝の百重と志る。女せと事成。

非一處に八百萬の神ありて各々お
のち支物を以て自ら別持て司掌する志
ありしつ。現御身其後より日高宮
子永久不鎮す。まゝに佳給ひぬまゝ
伊弉那美の姫神は月夜見の國に
いづまゝに豫母津大神とありしむひ
日月の國より佳給ひぬまゝ大神靈

る同じく多岐地跡垂くし地球を樂
久ま守りておへる袖徳といへば眞ま守
にありしむを龍と名限りたる所故に
多賀の宮を日高宮とも申しあり
神舞^神實^地子入^神中^神神^神行^神れ^神御^神衣^神降^神止^神敷^神
天照日大神の孫子あり天津日高の
大君を以て高千穂の峰より天降りし地球に

畏あへし限りても^{ヤス}とく^{ナシ}る者の大君素
神と仰まき^{ヤス}給ひ^地天津日嗣^{ニギハヤヒ}の
大降^{オホノリ}風^{カゼ}を^シて^ニ天壤^{アメノチ}共^ニ無^ク空^ニ躬^ヲま^シ海
志^ヲま^シる^ニと^テ大神^{オホカミ}勅^ノ詔^ヲ宣^ハせ^給ひ^しに
儻^チ地^ノ事^ノま^はり^て法^ノ作^ル之^ノ天^ノ
皇^{ミコト}命^ノの^ニ大^ニ御^ノ代^ノの^ニ地^ノは^シぎ^てく^ま天^ノの^ニ下^ニを
悉^クく^テ着^ルし^て四^ノ方^ノに^テ國^ヲの^ニ萬^ノ衆^ヲ入^レる^ニを

治^スむ^にま^はり^て給^ひる^に天^ノ然^ルあ^る天地^ノの^ニ環^ヲ
の^ニま^はり^て神^ノ隨^フて^給ひ^る神^ノ業^ノの^ニま^はり^て
と^テ尊^ニと^テた^りて^給ふ^にと^テあ^るに^テ

明治三十五年三月十五日御届
多賀神社蔵版

明治三十五年三月二十日發行

多賀神社蔵版

多賀神社蔵版

官幣中社
多賀神社蔵版

明治三十五年三月十五日御届

明治三十五年三月二十日發行

219
256

著作者兼
發行者

近江國犬上郡多賀村

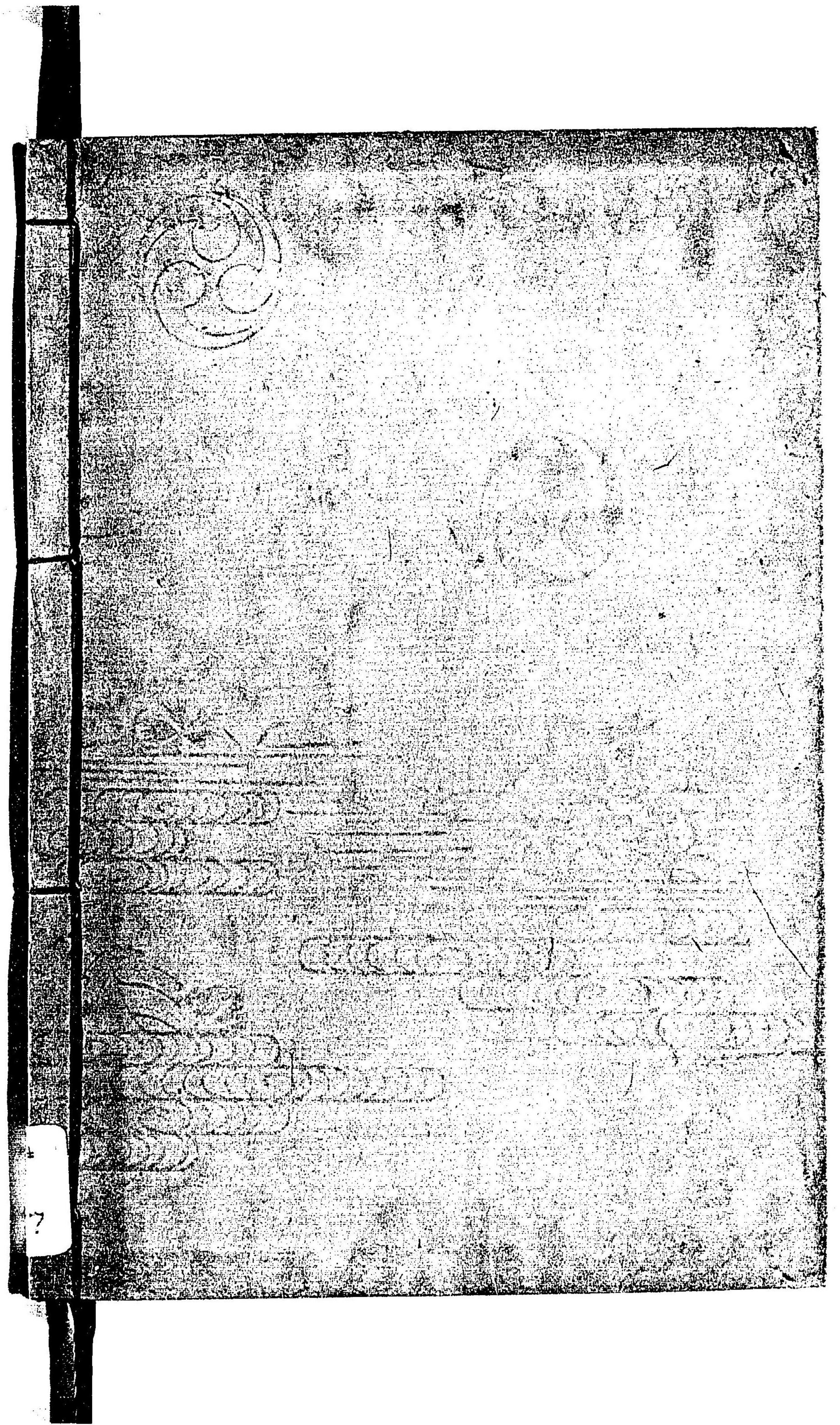
大字多賀寺前貳拾九番屋敷
滋賀縣士族

從八位 大 口 祀 善

京都市街幸町二條通西入

檜 常 之





075019-000-1

特44-277

多賀

大口祀善

M35

CEL-0944



特
2